

育休明け入園予約申請書

年 月 日

品川区長 あて

子が1歳に達する日(誕生日の前日)以降まで育児休業を取得し、職場復帰する月に保育園入園を希望しているため、育休明け入園予約を次のとおり申請します。

保護者	住所	品川区 丁目 番 号			電話番号	(母)	—	—
	フリガナ氏名	続柄				(父)	—	—
育児休業取得者	フリガナ氏名	続柄			育児休業取得予定期間 年 月 日まで ※1歳誕生日前日以降を記載			
入園希望児童名	フリガナ氏名			生年月日	年	月	日	

入園希望月	年 月 から ( 歳クラス)		※1歳誕生日月以降を記載	
入園を希望する保育園名				
第1希望	保育園	※ <b>入園予約制度は、公立園の一部で実施のため、私立園及び幼保一体施設の申請はできません。</b> ※ <b>入園希望時期によって、申請可能な園が異なります。</b> (詳細は、別紙入園予約受入枠をご確認ください)		
第2希望	保育園			
第3希望	保育園			
第4希望	保育園			
第5希望	保育園			
第6希望	保育園			

署名  
 (育児取得予定者) \_\_\_\_\_  
 以下の同意書をお読みのうえ、**チェックボックスにチェックを入れてから**ご署名ください

【同意書】

- 以下の内容を同意の上、育休明け入園予約を申請します。
- 制度案内を確認し、マイナンバー同意書の提出が必要であること、もしくは必要でないことを確認しました。
  - 入園予約制度の申請で内定した場合、内定を保持したまま通常の入園申請ができないことを確認しました。
  - 申請を行う際には、勤務先と育児休業期間についての協議を行い、その旨記載された就労証明書を提出します。申請書に記載した予定期間と実際取得する育児休業期間が異なる場合(入園月・復帰月の変更等)は、内定を取り消されてもかまいません。
  - 保育園に入園した場合は、入園月中に復職し、かつ実際に就労をします。  
 ※年次有給休暇等、実際に就労を伴わない復職は認められません。
  - 提出書類に不備がある場合には、すみやかに訂正した書類を再度提出します。
  - 選考の関係上、勤務状況等について品川区より勤務先や保護者へ電話等で確認および課税状況等について調査・照合があった際には協力します。
  - 通常の入園申請と入園予約制度の申請を同時に申請していた場合、どちらかの申請で先に内定となった時点で、もう片方の申請については自動的に取下げとなることに同意します。
  - 内定した保育園をチャイルドステーションとして活用し、登園日などを利用した保育園との事前のコミュニケーションを円滑に保ちます。

<保育入園調整課処理欄>

提出依頼書類					備考	面接員
就証	課証	確申	取申	その他	年 月 日 来庁 / 母・父	
父					<input type="checkbox"/> 1月1日住定	
母					<input type="checkbox"/> 時短説明	

**家族構成**

☆申請児童も含め、同居している家族の氏名等をすべてご記入ください。  
(続柄は申請児童からみた関係を記入してください)

	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	続柄	職業・通園先
1	.....				
2	.....				
3	.....				
4	.....				
5	.....				
6	.....				

**祖父母の状況**

		氏名	年齢	住所
父 方	祖父	<input type="checkbox"/> 不存在		
	祖母	<input type="checkbox"/> 不存在		<input type="checkbox"/> 同上
母 方	祖父	<input type="checkbox"/> 不存在		
	祖母	<input type="checkbox"/> 不存在		<input type="checkbox"/> 同上

**申請児童の健康状況**

保育園入園にあたり健康上あるいは発達上で気になる事がありますか？（有・無）

病名・障害名（ ）

通院・通所先（ ）

**復職後の勤務形態についての確認事項**

育児休業からの復職後、育児時短勤務制度等の取得をする予定がありますか？

- 時短勤務等は取得しない
- 1日あたり2時間以内(または、拘束時間5時間45分を満たす範囲内)の時短勤務を取得
- 1日あたり2時間を超えて時短勤務を取得（下記に記入ください）

↳ 1日あたり                      分の短縮   週                      日勤務

---